

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年10月5日

【会社名】 株式会社F Cホールディングス

【英訳名】 Founder's Consultants Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 宏 治（注）1

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号（注）1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社福山コンサルタント
取締役管理本部長兼総務部長 立 石 亮 祐

【最寄りの連絡場所】 株式会社福山コンサルタント
福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(471)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社福山コンサルタント
取締役管理本部長兼総務部長 立 石 亮 祐

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 3,122,570,256円（注）2

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 1 本届出書提出日現在におきまして、株式会社F Cホールディングスは未成立であり、平成29年1月4日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点の予定を記載しております。

2 本届出書提出日現在において未確定のため、株式会社福山コンサルタントの平成28年6月30日における株主資本の額(簿価)を記載しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年9月28日開催の株式会社福山コンサルタントの定時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと、株式会社福山コンサルタントが平成28年9月29日付で福岡財務支局長に有価証券報告書を提出したこと並びに平成28年10月5日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、平成28年9月12日付で提出した有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報

第1 組織再編成(公開買付け)の概要

1 組織再編成の目的等

2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

提出会社の企業集団の概要

3 組織再編成に係る契約

1 株式移転計画の内容の概要

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使について

議決権の行使の方法について

7 組織再編成に関する手続

1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

2 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 受注及び販売の状況

3 対処すべき課題

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

(2) 連結子会社の状況

2 主要な設備の状況

(2) 連結子会社の状況

3 設備の新設、除却等の計画

(2) 連結子会社の状況

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
 - 有価証券報告書及びその添付書類
 - 四半期報告書又は半期報告書
 - 臨時報告書
 - 自己株券買付状況報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|-------------------------|---|
| 普通株式 | 4,259,200株 (注) 1、2、3 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。(注) 3、4 |

- (注) 1. 株式会社福山コンサルタント(以下「福山コンサルタント」といいます。)の発行済株式総数4,259,200株(平成28年6月30日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる株式会社FCホールディングス(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成28年8月8日に開催された福山コンサルタントの取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び平成28年9月28日開催予定の福山コンサルタントの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
3. 福山コンサルタントは、当社の普通株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定です。
4. 振替機関の名称及び住所は、下記の通りです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|-------------------------|---|
| 普通株式 | 4,259,200株 (注) 1、2、3 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。(注) 3、4 |

- (注) 1. 株式会社福山コンサルタント(以下「福山コンサルタント」といいます。)の発行済株式総数4,259,200株(平成28年6月30日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる株式会社FCホールディングス(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成28年8月8日に開催された福山コンサルタントの取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び平成28年9月28日開催の福山コンサルタントの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
3. 福山コンサルタントは、当社の普通株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定です。
4. 振替機関の名称及び住所は、下記の通りです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

1 【組織再編成の目的等】

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

提出会社の概要

| | | |
|------------------|---|----------------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社F Cホールディングス (英文名: Founder's Consultants Holdings Inc.) | |
| (2) 事業内容 | 傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務 | |
| (3) 所在地 | 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号 | |
| (4) 代表者及び役員の就任予定 | 代表取締役社長 福島宏治 | 現 (株)福山コンサルタント 代表取締役社長 |
| | 取締役 中村 宏 | 現 (株)福山コンサルタント 常務取締役地域本部長 |
| | 取締役 山根公八 | 現 (株)福山コンサルタント 取締役部門本部長兼東京支社長 |
| | 監査等委員である取締役 池辺孝博 | 現 (株)福山コンサルタント 監査役 |
| | 監査等委員である取締役(社外) 福田玄祥 | 現 (株)福山コンサルタント 社外監査役 |
| | 監査等委員である取締役(社外) 野田仁志 | 現 (株)福山コンサルタント 社外監査役 |
| (5) 資本金の額 | 400,000,000円 | |
| (6) 決算期 | 6月30日 | |
| (7) 純資産の額(連結) | 未定 | |
| (8) 総資産の額(連結) | 未定 | |

提出会社の企業集団の概要

当社設立後の、当社と福山コンサルタント及びその関係会社の状況は以下となる予定です。

福山コンサルタントは、平成28年9月28日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成29年1月4日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の兼任等 | | 資金 援助 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 | 業務 提携等 |
|----------------------------------|------------|--------------|---------------------|---------------------|-----------------|------------------|----------|------------|------------|-----------|
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | | |
| (連結子会社) (株)福山コンサル タント 1 | 福岡市 博多区 | 589 | 建設 コンサルタント 事業 | 100.0 | 6 | 未定 | 未定 | 未定 | 未定 | 未定 |

本株式移転に伴う当社設立後、福山コンサルタントは、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となる福山コンサルタントの最近事業年度末日時点(平成28年6月30日現在)の状況は、次のとおりです。

(後略)

(訂正後)

提出会社の概要

| | |
|--------|---|
| (1) 商号 | 株式会社F Cホールディングス (英文名: Founder's Consultants Holdings Inc.) |
|--------|---|

| | | |
|------------------|---------------------------|--|
| (2) 事業内容 | 傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務 | |
| (3) 所在地 | 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号 | |
| (4) 代表者及び役員の就任予定 | 代表取締役社長 福島宏治 | 現 (株)福山コンサルタント 代表取締役社長 |
| | 取締役 中村 宏 | 現 (株)福山コンサルタント 専務取締役地域本部長 |
| | 取締役 山根公八 | 現 (株)福山コンサルタント 常務取締役部門本部長兼東京支 社長 |
| | 監査等委員である取締役 池辺孝博 | 現 (株)福山コンサルタント 監査役 |
| | 監査等委員である取締役(社外) 福田玄祥 | 現 (株)福山コンサルタント 社外監査役 |
| | 監査等委員である取締役(社外) 野田仁志 | 現 (株)福山コンサルタント 社外監査役 |
| (5) 資本金の額 | 400,000,000円 | |
| (6) 決算期 | 6月30日 | |
| (7) 純資産の額(連結) | 未定 | |
| (8) 総資産の額(連結) | 未定 | |

提出会社の企業集団の概要

当社設立後の、当社と福山コンサルタント及びその関係会社の状況は以下となる予定です。

福山コンサルタントは、平成28年9月28日開催の定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、平成29年1月4日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の兼任等 | | 資金 援助 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 | 業務 提携等 |
|----------------------------------|------------|--------------|---------------------|---------------------|-----------------|------------------|----------|------------|------------|-----------|
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | | |
| (連結子会社) (株)福山コンサル タント 1 | 福岡市 博多区 | 589 | 建設 コンサルタント 事業 | 100.0 | 6 | 未定 | 未定 | 未定 | 未定 | 未定 |

本株式移転に伴う当社設立後、福山コンサルタントは、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となる福山コンサルタントの最近事業年度末日時点(平成28年6月30日現在)の状況は、次のとおりです。

(後略)

3 【組織再編成に係る契約】

1 . 株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

福山コンサルタントは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成29年1月4日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を平成28年8月8日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時における福山コンサルタントの株主名簿に記載又は記録された福山コンサルタントの株主に対し、その所有する福山コンサルタントの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成28年9月28日開催予定の福山コンサルタントの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、次の「2 . 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

(訂正後)

福山コンサルタントは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成29年1月4日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を平成28年8月8日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時における福山コンサルタントの株主名簿に記載又は記録された福山コンサルタントの株主に対し、その所有する福山コンサルタントの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画は、平成28年9月28日開催の福山コンサルタントの定時株主総会において、承認可決されております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、次の「2 . 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

（訂正前）

買取請求権の行使について

福山コンサルタントの株主が、その有する福山コンサルタントの普通株式につき、福山コンサルタントに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成28年9月28日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を福山コンサルタントに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、福山コンサルタントが上記定時株主総会の決議の日(平成28年9月28日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

福山コンサルタントの株主による議決権の行使の方法としては、平成28年9月28日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、福山コンサルタントの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、福山コンサルタントに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成28年9月27日午後5時15分までに議決権を行使することが必要となります。

書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、福山コンサルタントに上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。

書面による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、福山コンサルタントに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成28年9月23日までに、福山コンサルタントに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、福山コンサルタントは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

（後略）

（訂正後）

買取請求権の行使について

福山コンサルタントの株主が、その有する福山コンサルタントの普通株式につき、福山コンサルタントに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成28年9月28日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を福山コンサルタントに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、福山コンサルタントが上記定時株主総会の決議の日(平成28年9月28日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

福山コンサルタントの株主による議決権の行使の方法としては、平成28年9月28日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、福山コンサルタントの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、福山コンサルタントに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成28年9月27日午後5時15分までに議決権を行使することが必要となります。

書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、福山コンサルタントに上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。

書面による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、福山コンサルタントに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成28年9月23日までに、福山コンサルタントに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、福山コンサルタントは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

(後略)

7 【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、福山コンサルタントは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、福山コンサルタントの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、福山コンサルタントの本店において平成28年9月13日より備え置く予定であります。

は、平成28年8月8日開催の株式会社福山コンサルタントの取締役会において承認された株式移転計画です。

は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び資本準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

は、福山コンサルタントの最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、福山コンサルタントの営業時間内に株式会社福山コンサルタントの本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2. 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

| | |
|------------------|--------------------|
| 定時株主総会基準日 | 平成28年6月30日(木) |
| 株式移転計画等承認取締役会 | 平成28年8月8日(月) |
| 株式移転計画等承認定時株主総会 | 平成28年9月28日(水)(予定) |
| 上場廃止日 | 平成28年12月28日(水)(予定) |
| 持株会社設立登記日(効力発生日) | 平成29年1月4日(水)(予定) |
| 持株会社上場日 | 平成29年1月4日(水)(予定) |

但し、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

福山コンサルタントの株主が、その所有する福山コンサルタントの普通株式につき、福山コンサルタントに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年9月28日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を福山コンサルタントに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、福山コンサルタントが上記定時株主総会の決議の日(平成28年9月28日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、福山コンサルタントは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、福山コンサルタントの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、福山コンサルタントの本店において平成28年9月13日より備え置いております。

は、平成28年8月8日開催の株式会社福山コンサルタントの取締役会において承認された株式移転計画です。

は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び資本準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

は、福山コンサルタントの最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、福山コンサルタントの営業時間内に株式会社福山コンサルタントの本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2. 株主総会等の組織再編成に関する手続きの方法及び日程

| | |
|------------------|--------------------|
| 定時株主総会基準日 | 平成28年6月30日(木) |
| 株式移転計画等承認取締役会 | 平成28年8月8日(月) |
| 株式移転計画等承認定時株主総会 | 平成28年9月28日(水) |
| 上場廃止日 | 平成28年12月28日(水)(予定) |
| 持株会社設立登記日(効力発生日) | 平成29年1月4日(水)(予定) |
| 持株会社上場日 | 平成29年1月4日(水)(予定) |

但し、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

福山コンサルタントの株主が、その所有する福山コンサルタントの普通株式につき、福山コンサルタントに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年9月28日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を福山コンサルタントに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、福山コンサルタントが上記定時株主総会の決議の日(平成28年9月28日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2 【統合財務情報】

(訂正前)

(前略)

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

| 回次 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 | 第54期 (参考) |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成24年6月 | 平成25年6月 | 平成26年6月 | 平成27年6月 | 平成28年6月 |
| 売上高 (千円) | 5,392,417 | 5,835,660 | 6,144,477 | 6,047,004 | 6,473,771 |
| 経常利益 (千円) | 74,660 | 237,082 | 405,200 | 355,675 | 564,824 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円) | 132,356 | 151,640 | 139,854 | 253,663 | 305,837 |
| 包括利益 (千円) | 119,684 | 189,576 | 160,295 | 402,225 | 130,671 |
| 純資産額 (千円) | 2,894,488 | 3,049,343 | 3,196,425 | 3,408,320 | 3,259,178 |
| 総資産額 (千円) | 3,907,981 | 4,187,210 | 4,456,818 | 4,640,057 | 4,779,248 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 677.63 | 708.22 | 740.93 | 826.20 | 891.41 |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円) | 31.21 | 35.76 | 32.99 | 60.46 | 77.23 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 73.5 | 71.7 | 70.5 | 73.5 | 68.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.5 | 5.1 | 4.6 | 7.7 | 9.2 |
| 株価収益率 (倍) | | 9.0 | 13.0 | 9.4 | 7.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 507,979 | 282,131 | 353,061 | 170,754 | 789,136 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 49,568 | 77,464 | 49,490 | 106,547 | 266,993 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 222,989 | 44,021 | 70,354 | 131,882 | 286,213 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 849,272 | 1,010,097 | 1,243,342 | 1,175,830 | 1,411,540 |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名) | 294 [164] | 287 [167] | 292 [182] | 286 [183] | 282 [191] |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3 第50期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため、記載していません。
4 従業員数は、就業人員を表示しています。
5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としています。
6 第54期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく「監査報告書」を受領しておりません。

(訂正後)

(前略)

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

| 回次 | | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 | 第54期 |
|---|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 平成24年 6月 | 平成25年 6月 | 平成26年 6月 | 平成27年 6月 | 平成28年 6月 |
| 売上高 | (千円) | 5,392,417 | 5,835,660 | 6,144,477 | 6,047,004 | 6,473,771 |
| 経常利益 | (千円) | 74,660 | 237,082 | 405,200 | 355,675 | 564,824 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() | (千円) | 132,356 | 151,640 | 139,854 | 253,663 | 305,837 |
| 包括利益 | (千円) | 119,684 | 189,576 | 160,295 | 402,225 | 130,671 |
| 純資産額 | (千円) | 2,894,488 | 3,049,343 | 3,196,425 | 3,408,320 | 3,259,178 |
| 総資産額 | (千円) | 3,907,981 | 4,187,210 | 4,456,818 | 4,640,057 | 4,779,248 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 677.63 | 708.22 | 740.93 | 826.20 | 891.41 |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() | (円) | 31.21 | 35.76 | 32.99 | 60.46 | 77.23 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 73.5 | 71.7 | 70.5 | 73.5 | 68.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 4.5 | 5.1 | 4.6 | 7.7 | 9.2 |
| 株価収益率 | (倍) | | 9.0 | 13.0 | 9.4 | 7.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 507,979 | 282,131 | 353,061 | 170,754 | 789,136 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 49,568 | 77,464 | 49,490 | 106,547 | 266,993 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 222,989 | 44,021 | 70,354 | 131,882 | 286,213 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (千円) | 849,272 | 1,010,097 | 1,243,342 | 1,175,830 | 1,411,540 |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] | (名) | 294 [164] | 287 [167] | 292 [182] | 286 [183] | 282 [191] |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3 第50期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため、記載していません。
4 従業員数は、就業人員を表示しています。
5 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失（）」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（）」としています。
6 第54期については、平成28年9月28日付で金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく「監査報告書」を受領しております。

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

- | | |
|------------|---|
| 平成28年8月8日 | 福山コンサルタントの取締役会において、福山コンサルタントの単独株式移転による持株会社「株式会社FCホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議 |
| 平成28年9月28日 | 福山コンサルタントの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、福山コンサルタントがその完全子会社となることについて決議(予定) |
| 平成29年1月4日 | 福山コンサルタントが株式移転の方法により当社を設立(予定) 当社普通株式を東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)市場に上場(予定) |

なお、福山コンサルタントの沿革につきましては、福山コンサルタントの有価証券報告書(平成27年9月30日提出)をご参照ください。

(訂正後)

- | | |
|------------|---|
| 平成28年8月8日 | 福山コンサルタントの取締役会において、福山コンサルタントの単独株式移転による持株会社「株式会社FCホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議 |
| 平成28年9月28日 | 福山コンサルタントの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、福山コンサルタントがその完全子会社となることについて決議 |
| 平成29年1月4日 | 福山コンサルタントが株式移転の方法により当社を設立(予定) 当社普通株式を東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)市場に上場(予定) |

なお、福山コンサルタントの沿革につきましては、福山コンサルタントの有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成27年9月30日提出)及び四半期報告書(平成27年11月12日、平成28年2月12日及び平成28年5月12日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

2 【受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年9月30日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成27年9月30日提出)及び四半期報告書(平成27年11月12日、平成28年2月12日及び平成28年5月12日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成27年9月30日提出)及び四半期報告書(平成27年11月12日、平成28年2月12日及び平成28年5月12日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの研究開発活動については、同社の有価証券報告書(平成27年9月30日提出)及び四半期報告書(平成27年11月12日、平成28年2月12日及び平成28年5月12日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの研究開発活動については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(平成27年9月30日提出)及び四半期報告書(平成27年11月12日、平成28年2月12日及び平成28年5月12日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

（訂正前）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる福山コンサルタントの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(平成27年9月30日提出)をご参照ください。

（訂正後）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる福山コンサルタントの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

（訂正前）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる福山コンサルタントの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年9月30日提出)をご参照ください。

（訂正後）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる福山コンサルタントの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる福山コンサルタントの設備の新設、除去等の計画については、同社の有価証券報告書(平成27年9月30日提出)をご参照ください。

（訂正後）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる福山コンサルタントの設備の新設、除去等の計画については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

5 【役員状況】

(訂正前)

就任予定の当社の役員状況は以下のとおりです。

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する福山コンサルタントの普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 |
|----------------|----|-------|--------------|---|-------|--|
| 代表取締役社長 | | 福島 宏治 | 昭和34年2月12日生 | 昭和58年4月 平成14年7月 平成16年10月 平成19年10月 平成21年9月 平成23年2月 平成23年10月 平成24年7月 平成25年7月 平成25年7月 平成26年9月 平成27年7月 平成28年7月 ㈱福山コンサルタント入社 同社総務本部経理部長 同社経営企画本部企画室長 同社執行役員経営企画室長 同社取締役経営企画室長 ㈱HMB 取締役 ㈱福山コンサルタント常務取締役経営企画室長 ㈱環境防災取締役 ㈱福山コンサルタント常務取締役戦略企画室長 ㈱環境防災 代表取締役 ㈱福山コンサルタント代表取締役社長 戦略企画室長 同社代表取締役社長企画本部長 同社代表取締役社長(現任) | (注) 2 | (1) 38,461株 (2) 38,461株 |
| 取締役 | | 中村 宏 | 昭和27年9月30日生 | 昭和51年4月 平成12年7月 平成18年7月 平成19年10月 平成20年9月 平成20年10月 平成26年9月 平成28年7月 ㈱福山コンサルタント入社 同社本社事業部調査部長 同社本社事業部長 同社執行役員本社事業部長 同社取締役本社事業部長 同社取締役事業本部長(西日本担当)兼本社事業部長 同社常務取締役地域本部長兼本社事業部長 同社常務取締役地域本部長(現任) | (注) 2 | (1) 17,663株 (2) 17,663株 |
| 取締役 | | 山根 公八 | 昭和31年2月20日生 | 昭和55年4月 平成14年7月 平成18年7月 平成18年10月 平成21年9月 平成22年7月 平成26年7月 平成26年9月 平成26年10月 ㈱福山コンサルタント入社 同社西日本事業部技術部長 同社西日本事業部長 同社執行役員西日本事業部長 同社取締役西日本事業部長 同社取締役東北事業部長 同社取締役東京支社長 同社取締役部門本部長兼東京支社長(現任) ㈱HMB 取締役(現任) | (注) 2 | (1) 18,461株 (2) 18,461株 |
| 取締役 (監査等委員) | | 池辺 孝博 | 昭和25年12月17日生 | 昭和48年4月 平成13年7月 平成14年7月 平成18年7月 平成18年10月 平成22年7月 平成26年10月 平成27年9月 平成28年3月 ㈱福山コンサルタント入社 同社本社事業部設計部長 同社本社事業部次長兼設計部長 同社ストックマネジメント事業部長 同社執行役員ストックマネジメント事業部長 同社品質システム部長 同社品質システム部長兼監査室長 同社常勤監査役(現任) 福山ビジネスネットワーク㈱監査役(現任) | (注) 3 | (1) 15,690株 (2) 15,690株 |
| 取締役 (監査等委員) | | 福田 玄祥 | 昭和13年2月28日生 | 昭和43年4月 昭和46年12月 平成7年4月 平成8年4月 平成11年5月 平成12年9月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 福岡県弁護士会小倉部会に登録換 福岡県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 北九州人権擁護委員協議会会長 ㈱福山コンサルタント監査役(現任) | (注) 3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | (1) 所有する福山コンサルタントの普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 |
|----------------|----|------|--------------|---|---|-------|--|
| 取締役 (監査等委員) | | 野田仁志 | 昭和24年10月28日生 | 平成15年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年8月 平成24年9月 | 鳥栖税務署長 福岡国税局調査査察部査察管理課長 広島国税不服審判所部長審判官 福岡国税局調査査察部次長 博多税務署長 税理士登録、野田仁志税理士事務所開業(現任) ㈱福山コンサルタント監査役(現任) | (注) 3 | |
| 計 | | | | | | | (1) 90,275株 (2) 90,275株 |

(後略)

(訂正後)

就任予定の当社の役員状況は以下のとおりです。

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する福山コンサルタントの普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 |
|----------------|----|-------|--------------|---|-------|--|
| 代表取締役社長 | | 福島 宏治 | 昭和34年2月12日生 | 昭和58年4月 平成14年7月 平成16年10月 平成19年10月 平成21年9月 平成23年2月 平成23年10月 平成24年7月 平成25年7月 平成25年7月 平成26年9月 平成27年7月 平成28年7月 榊福山コンサルタント入社 同社総務本部経理部長 同社経営企画本部企画室長 同社執行役員経営企画室長 同社取締役経営企画室長 榊HMB 取締役 榊福山コンサルタント常務取締役経営企画室長 榊環境防災取締役 榊福山コンサルタント常務取締役戦略企画室長 榊環境防災 代表取締役 榊福山コンサルタント代表取締役社長 戦略企画室長 同社代表取締役社長企画本部長 同社代表取締役社長(現任) | (注) 2 | (1) 38,461株 (2) 38,461株 |
| 取締役 | | 中村 宏 | 昭和27年9月30日生 | 昭和51年4月 平成12年7月 平成18年7月 平成19年10月 平成20年9月 平成20年10月 平成26年9月 平成28年7月 平成28年10月 榊福山コンサルタント入社 同社本社事業部調査部長 同社本社事業部長 同社執行役員本社事業部長 同社取締役本社事業部長 同社取締役事業本部長(西日本帯担当)兼本社事業部長 同社常務取締役地域本部長兼本社事業部長 同社常務取締役地域本部長 同社専務取締役地域本部長(現任) | (注) 2 | (1) 17,663株 (2) 17,663株 |
| 取締役 | | 山根 公八 | 昭和31年2月20日生 | 昭和55年4月 平成14年7月 平成18年7月 平成18年10月 平成21年9月 平成22年7月 平成26年7月 平成26年9月 平成26年10月 平成28年10月 榊福山コンサルタント入社 同社西日本事業部技術部長 同社西日本事業部長 同社執行役員西日本事業部長 同社取締役西日本事業部長 同社取締役東北事業部長 同社取締役東京支社長 同社取締役部門本部長兼東京支社長 榊HMB 取締役(現任) 同社常務取締役部門本部長兼東京支社長(現任) | (注) 2 | (1) 18,461株 (2) 18,461株 |
| 取締役 (監査等委員) | | 池辺 孝博 | 昭和25年12月17日生 | 昭和48年4月 平成13年7月 平成14年7月 平成18年7月 平成18年10月 平成22年7月 平成26年10月 平成27年9月 平成28年3月 榊福山コンサルタント入社 同社本社事業部設計部長 同社本社事業部次長兼設計部長 同社ストックマネジメント事業部長 同社執行役員ストックマネジメント事業部長 同社品質システム部長 同社品質システム部長兼監査室長 同社常勤監査役(現任) 福山ビジネスネットワーク(株) 監査役(現任) | (注) 3 | (1) 15,690株 (2) 15,690株 |
| 取締役 (監査等委員) | | 福田 玄祥 | 昭和13年2月28日生 | 昭和43年4月 昭和46年12月 平成7年4月 平成8年4月 平成11年5月 平成12年9月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 福岡県弁護士会小倉部会に登録換 福岡県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 北九州人権擁護委員協議会会長 榊福山コンサルタント監査役(現任) | (注) 3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | (1) 所有する福山コンサルタントの普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 |
|----------------|----|------|--------------|---|---|------|--|
| 取締役 (監査等委員) | | 野田仁志 | 昭和24年10月28日生 | 平成15年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年8月 平成24年9月 | 鳥栖税務署長 福岡国税局調査査察部査察管理課長 広島国税不服審判所部長審判官 福岡国税局調査査察部次長 博多税務署長 税理士登録、野田仁志税理士事務所開業(現任) ㈱福山コンサルタント監査役(現任) | (注)3 | |
| 計 | | | | | | | (1) 90,275株 (2) 90,275株 |

(後略)

第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年9月30日提出)及び四半期報告書(平成27年11月12日、平成28年2月12日及び平成28年5月12日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第53期(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年9月30日 福岡財務支局長に提出。

(訂正後)

事業年度 第54期(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年9月29日 福岡財務支局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第54期第1四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月12日 福岡財務支局長に提出。

事業年度 第54期第2四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日 福岡財務支局長に提出。

事業年度 第54期第3四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月12日 福岡財務支局長に提出。

(訂正後)

該当事項はありません。

【臨時報告書】

(訂正前)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成28年9月12日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年10月8日に福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成28年8月25日に福岡財務支局長に提出。

(訂正後)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成28年10月5日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年10月5日に福岡財務支局長に提出。

【自己株式買付状況報告書】

(訂正前)

報告期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日) 平成28年3月3日 福岡財務支局長に提出。

(訂正後)

該当事項はありません。